

2018 年 7 月 30 日

今までに三木町立小中学校で小児生活習慣病予防健診を受けられた方々へ
(生活習慣病予防のための研究に関する情報)

木田地区医師会では、学校医活動の一環として、児童生徒を対象に小児生活習慣病予防健診を実施しております。その予防健診では、各児童生徒一人一人に対して、各自の家族歴を含む生活習慣データ・身体データ・検体データに基づいて、改善の必要性の有無を判定し、必要に応じて、個別的な健康指導を行なっております。即ち、各自の個人情報、各自の健康指導に用いております。

しかし、今までの小児生活習慣病予防健診で得られた膨大なデータを基に、統計的な分析をすることにより、さらに新たな効果的な指導方法を見つけ出すことも期待されます。

このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成 26 年 12 月 22 日制定、平成 29 年 2 月 28 日一部改正。文部科学省・厚生労働省告示第 3 号)の規定により、研究内容の情報を公開し、研究対象となる方などが拒否できる機会を保障することが必要とされています。

この研究に関するお問合せ、拒否される場合などがありましたら、以下の連絡先・相談窓口へご紹介ください。研究への個人情報の利用を拒否された場合も不利益を受けることはありません。また、この研究については、三木町倫理委員会の審議にもとづく許可を得ています。

〔研究課題名〕 小児生活習慣病予防健診に関する探索的研究

〔研究実施機関の長〕 木田地区医師会長

〔研究責任者名・所属〕 柴崎三郎、讃陽堂松原病院、副院長

〔研究の目的〕 生活習慣病とは、不適切な生活習慣により惹起される病態であるので、小児について、家族歴を含む生活習慣データが身体データ、検体データとの間にどのような関係があるのかを、今までの小児生活習慣病予防健診のデータを用いて探索的に分析し、その特徴等を明らかにすることで、三木町の全世代を対象とした健康寿命の延伸につなげる有効な取り組みに役立てるため。

〔研究の方法〕

○対象となる児童生徒

1987 年度～2017 年度の間に小児生活習慣病予防健診を受けた児童生徒

○利用する検体・個人情報

検体：利用しません

個人情報：年齢、性別、家族歴を含む生活習慣データ、身体データ、検体データ

〔同意の撤回可能期間〕 2018 年 7 月 30 日から 2018 年 9 月 27 日まで

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、ほかの児童生徒の個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する児童生徒の個人情報に関しては、児童生徒個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も児童生徒を特定できる個人情報は利用しません。

〔連絡先・相談窓口〕

香川県木田郡三木町池戸 3 2 3 2 番地 1

讃陽堂松原病院 担当医師 柴崎三郎

電話：087-898-0620 (代表) FAX：087-898-7635